



地域の環境と健康を想う、つがる西北五広域連合の広報誌

つながる

2026

第26号

ご自由にお持ちください



【医療安全担当者会議（鶴田診療所）の様子】

本号の表紙

つがる西北五広域連合では、構成医療機関の連携を図るため、各施設に医療安全担当者を選出し、医療事故防止と安全な医療体制を確保推進するために、医療安全担当者会議を設置しています。

表紙の写真は、令和7年11月27日（木）に鶴田診療所で行われたものです。

連合議会や職員採用
試験などの情報は、
下記ホームページで
ご確認ください。

<https://www.tsgren.jp>



つがる西北五広域連合に「環境部門」が仲間入り

施設紹介

し尿処理施設



中央クリーンセンター (五所川原市)

センターに運ばれたし尿は、汚れを取り除き、においなどもなくしてきれいな空気ときれいな水にして自然にもどします。

ごみ処理施設



西部クリーンセンター (つがる市)

みんなの出した「燃やせるごみ」を安全に処理する施設です。

処理施設見学を行っております（土日祝、年末年始を除く）。お問い合わせは各施設へ。



中央クリーンセンター（五所川原市）

TEL/FAX 0173-36-3601



西部クリーンセンター（つがる市）

TEL/FAX 0173-46-2141



私たちは、地域医療を支えるため頑張っています

つがる西北五広域連合では、地域医療を支えるため、以下のような取り組みを行っております。

かなぎ病院



院内感染防止対策研修会の様子

かなぎ病院では、令和7年10月に全職員を対象として、院内での感染症発生防止対策のための研修会を実施しました。

研修会では、感染症に詳しいリンクナースの指導のもと、マスクや手袋、ガウン等の个人防护具（PPE）の正しい着脱方法を再確認しました。

インフルエンザやコロナウイルス等の感染症患者に対応する際、必ず个人防护具にウイルスや細菌が付着するため、个人防护具の着脱時、手や顔等に防護服が接触しないように特に気を付ける必要があります。

今後も実践的な研修を行っていくことで、職員の感染防止行動の定着と意識向上を図っていきます。

つがる西北五広域連合病院運営局



医療安全担当者会議の様子

つがる西北五広域連合では、約2ヶ月に1回、医療安全管理の検討、インシデント事例の報告・共有、要因分析、再発防止策の検討を目的とした医療安全担当者会議を開催しています。あわせて、各医療機関で医療安全ラウンドを実施し、安全対策の実施状況や、様々な視点から改善すべき点がないかを評価します。問題点が指摘されれば、対策を講じてその効果を検証します。

令和7年11月27日（木）に鶴田診療所をラウンドした結果、整理整頓が行き届き、管理が適正であることを確認しました。また、患者さんが安心して受診できるような、イスや医療機器の設置をしている部分もあり、さらに、薬品管理や内視鏡機器の取り扱いに関することを他の医療機関からアドバイスも受けました。

このような積極的な取り組みにより、院内の問題点を改善し、地域の皆様に安全で質の高い医療を提供できるよう励んでおります。

西北五地域の自治体が一つになって地域の医療を支えます

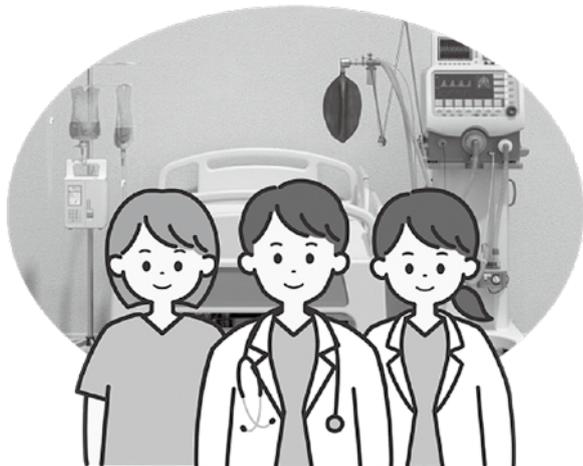
つがる総合病院

〒037-0074

青森県五所川原市字岩木町12番地3

TEL:0173-35-3111(代表)

FAX:0173-35-0009



2025年8月より

HCU（ハイケアユニット、高度治療室）を開設しました

地域の急性期医療に貢献するため、4階西病棟4床からスタートしました。

HCUとは

高度治療室であり集中治療と一般病棟の中間に位置します。

主に救急外来からの緊急入院、呼吸器・循環器疾患、その他手術後の患者さんや重症化リスクの高い患者さんが入室し治療を行います。

患者の治療にあたり多職種と連携し、一般病棟に向けて患者さんの回復を支援します。

一般病棟（7対1）に比べ、手厚い看護体制（4対1）になっています。

かなぎ病院

〒037-0202

青森県五所川原市金木町菅原13番1

TEL:0173-53-3111(代表)

FAX:0173-53-2407

鱒ヶ沢病院

〒038-2761

青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町

字蒲生106番地10

TEL:0173-72-3111(代表)

FAX:0173-72-3367

つがる市民診療所

〒038-3131

青森県つがる市木造千年4番地

TEL:0173-42-3111(代表)

FAX:0173-42-1526

带状疱疹予防接種はつがる市民診療所で

带状疱疹予防接種は、昨年からの国の定期接種（費用の一部公費負担）となり、多くの方がワクチンの接種に来ていただいております。

令和8年度の定期接種の対象者は、令和8年度内に65歳から5歳ごとの年齢に達する方となりますので、つがる市民の方はぜひ当診療所をご利用ください。

対象となる方には4月下旬から個別に通知が届きますので、お住いの自治体からの通知をよくご確認ください。なお、接種は任意となります。

鶴田診療所

〒038-3503

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字

鷹ノ尾34番地

TEL:0173-22-2261(代表)

FAX:0173-22-5484

集団検診・個別特定健診等で要精密検査となった方は、令和7年度内に忘れずに受診しましょう。

できるだけお早めの受診をおすすめしております。

未来と「つながる」エコシリーズ第1弾

～未来へのバトン～

